

災害支援本部の体制・役割(県災害VC事務局) 2

平常時の 役職・職制	災害支援本部班割 (配置する職員数)	想定される主な役割等
地域福祉推 進部	現地支援班	・現地災害ボランティアセンター等の活動状況把握・県社協災害支援本部及び県災害VCとの連絡調整
	①先遣隊(連絡員) (2名)	・現地に駆けつけ、状況の把握、現地ニーズや状況を調査・情報収集及び現地災害VCの立ち上げ支援などを行う ・主な任務は次のとおり
	先遣隊の任務 (2人ペア) 時系列 優先順 ↓	①被災状況の情報収集及び調査活動(36ページ参照) ②被災地社協への提案・助言活動 ③被災地災害対策本部等との連携・調整 ④被災地社協への支援を円滑に行うために必要な諸活動 ⑤支援依頼内容(具体的)の引継ぎ
	先遣隊の装備(例)	・身分証明(社協の身分証明を例に作成、ネームホルダーまたは腕章タイプ) ・健康保険証 ・通信・記録機器(無線機器、携帯電話、ラジオ、カメラ、筆記用具) ・車両(自転車・バイク、乗用車、軽トラなど) ・服装(防災服、安全靴、ヘルメット、カイロ、救急用品、ホイッスル、ウエットティッシュ、トラベルセット、リュックサックなど) ・食料品(非常食、缶詰、水、チョコレートなど) ・その他(懐中電灯、充電器、乾電池、工具、ゴミ袋、現金など)
	②後発隊(連絡員) (要請数)	・先遣隊から連絡内容に応じ支援に向かう ・支援依頼内容(具体的)の引継ぎ
地域福祉推 進部・VC班 県社協職員	災害VC運営班 時系列 優先順 ↓	県の要請により災害VCの運営を担う(主に災害VC本部用務を担当) ※被災地市町村社協からの要請があった場合についても、災害VCの運営を担う ①県災害VC連絡会緊急会議等を行い、体制・役割を決める ②相談電話当番のシフトに関する調整 ③ボランティア活動保険(天災タイプ)の取扱い・情報提供・加入手続き ④相談記録・データ整理・集計 ⑤情報の整理・提供・発信 ⑥県災害対策本部からの要請による活動・調整 ⑦閉所時の連絡調整・会議の開催等 *災害VCの機能・役割については、18ページに掲載